

## — ・ — 「県スポーツ振興課からの内容」 — ・ —

5月8日(土)に第51回新型コロナウイルス対策本部会議が開催されました。

関係資料が公開されましたのでお知らせします。

重点措置の実施期間が延長されたことについてです。

「埼玉県におけるまん延防止等重点措置等に基づく協力要請について」

### 1 まん延防止等重点措置の対象区域

#### (1) 重点措置を講じる区域(措置区域)

- ・さいたま市及び川口市(令和3年4月16日(金)に指定)
- ・川越市、所沢市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町(令和3年4月24日(土)に指定)

#### (2) 措置区域以外

措置区域を除く、埼玉県全域

### 2 実施期間

#### 措置区域及び措置区域以外共通

令和3年4月20日(火)から令和3年5月31日(月)まで

ただし、3及び4に掲げる要請内容等は、令和3年5月12日(水)からとする。

### 3 まん延防止等重点措置等の内容

#### (5) 催物(イベント等)について(措置区域、措置区域外)

##### ○催物(イベント等)の開催制限

【人数上限】5,000人

【収容率】大声での歓声・声援がないことを前提とするもの:100%以内

大声での歓声・声援があることが想定されるもの:50%以内

→人数上限、収容率の人数のいずれか小さい方とする

(ただし、チケット既存販売分(参加者への招待や案内済みのものを含む)には適用しない。)

※あわせて、営業時間を【措置区域内】午後9時まで(酒類の提供は、終日自粛(飲酒の機会を設けないこと))

※ただし、イベント開催以外の場合は、施設利用は午後8時まで

【措置区域外】午後9時まで(酒類の提供は、終日自粛

(飲酒の機会を設けないこと))

・業種別ガイドラインや施設ごとに定めた彩の国「新しい生活様式」安全宣言の使用

・遵守の徹底、入場整理を徹底すること。

### 4 県主催イベント等及び県有施設の取扱い

■ 県主催イベント・行事については、原則として、中止又は延期とする。

■ 県営公園については、飲食の自粛(単一家族や水分補給は除く)を要請し、駐車場を閉鎖する。

- 屋内県有施設については、営業時間の短縮及び人数上限等の要請を受けている施設と同様の要請を遵守し、次に掲げる感染防止対策を講じ主催者に徹底させることを条件として開館する。

＜感染防止対策＞

- ◇ 以下の行為を伴う利用は禁止する。
  - ・ 飲食・飲酒（飲酒の機会を設けないこと）
  - ・ 宿泊施設・シャワー等の使用
  - ・ 大声での発声など感染リスクの高まる行為（カラオケ、コーラス等）
  - ・ 身体的な接触を伴う行為（競技団体等の定めるガイドラインに則った行為を除く）
  - ・ その他、県が定める措置を逸脱する等の行為
- ◇ 以下の感染防止対策を徹底する。
  - ・ マスク着用、手指消毒、検温など来場者の感染対策
  - ・ 諸設備の消毒、施設スタッフの体調管理の徹底
  - ・ 3密を回避するための入場制限、来場者導線や社会的距離を確保する等の感染対策
  - ・ 接触確認アプリ（COCOA、埼玉県 LINE コロナお知らせシステム）の導入
  - ・ その他、業種ごとのガイドライン、及び施設ごとに定めた「彩の国『新しい生活様式』安心宣言の厳守（公財）埼玉県スポーツ協会、（特非）埼玉県レクリエーション協会におきましては、貴傘下の団体へ周知をよろしく願います。

【関係リンク先】

第 51 回新型コロナウイルス対策本部会議の開催結果について

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0401/news/page/news2021050802.html>

[https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/198134/51\\_kaigisiryō.pdf](https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/198134/51_kaigisiryō.pdf)

知事訓示

[https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/174732/51\\_tijikunji.pdf](https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/174732/51_tijikunji.pdf)

知事発言

[https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/174732/51\\_tjihatsugen.pdf](https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/174732/51_tjihatsugen.pdf)

— — — [以上] — — — — —

公益財団法人埼玉県スポーツ協会 事務局長 栗原健一

住所 〒362-0031 上尾市東町三丁目 1679 番地

Mail [kurihara-saitamaken@japan-sports.or.jp](mailto:kurihara-saitamaken@japan-sports.or.jp)

電話 048-779-5895

ホームページ <https://www.saitama-sports.or.jp/>

Facebook <https://www.facebook.com/saitamasports/>

Twitter [https://twitter.com/saitama\\_sports](https://twitter.com/saitama_sports)

